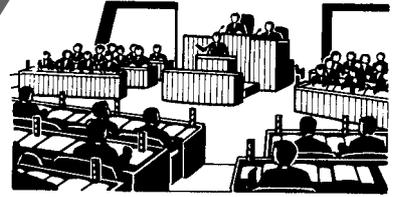


議会だより

編集：議会だより編集委員会



定例会の概要・一般質問

平成24年第4回朝霞市議会定例会は、11月27日から12月18日までの22日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から21議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決・承認しました。また、議員提出議案が6件提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

議案の要旨については、広報あさか2月1日号の議会だよりをご覧ください。また、市政に対する一般質問は、12月12日・13日・14日の3日間にわたり、19人の議員から85項目の質問が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。そのほかの質問については、市ホームページや、3月上旬に公開予定の会議録をご覧ください。

質問議員（発言通告順）

石原 茂	遠藤 光博	駒牧 容子
岡崎 和広	本山 好子	福川 鷹子
佐野 昌夫	松下 昌代	黒川 滋
大橋 正好	星野 文男	須田 義博
船本 祐志	神谷 大輔	田辺 淳
山口 公悦	石川 啓子	斉藤 弘道
小山 香		

総務関係

市長2期目の成果と今後について

○石原茂議員 市長選挙が来る2月24日に予定されていることを踏まえ、富岡市長の2期目の市政運営の成果について伺います。

さらに、長期化する社会経済情勢の低迷を受け、市民生活も市の行財政も大変厳しく、難しいかじ取りを迫られる局面にあります。来春の市長

選挙に再度立候補する決意を固めておられるか、率直に伺います。

○市長 市長2期目のマニフェストの22の取り組みのうち12項目については、お約束どおり達成できたものと思っています。マニフェスト以外にも、普通教室へのエアコンの整備が完了するなど教育環境の整備が大きく進んだと考えますし、東日本大震災と原発事故に対して、市民のご協力により、的確に対処し得たと思っています。

このように、朝霞市は、着実に前進していますが、多くの課題も抱えています。しかし、いかなる困難な状況にあっても、市民の生活を守り、子どもたちからお年寄りに至るまで笑顔で、未来に希望を持ち、ともに手をたずさえて進んでいける朝霞のまちをつくっていきたくと考え、私は、自ら、培ってきた人脈、国や県との太いパイプなど、自らの政治力のすべてを發揮して、市政のさらなる発展のために、引き続き市民の皆様のご期待に応えていく決意をいたしました。

市民協働のまちづくりについて

○松下昌代議員 地方分権を進めている国の動きに対し、基礎自治体は限られた財源で多くの課題に取り組みねばならず、厳しい行政運営を迫られています。この状況下、基礎自治体の独自のなあり方が問われ、独自財源の確保・地域に適した自治手法の構築が最重要課題となっており、サイレントマジョリティ等多くの市民との協働のまちづくりを推進し、市民参加の新たな

手法に取り組む必要があると思います。市民議会開催への見解、朝霞の森の現状、今後の展望をお聞かせください。

○審議監 市民討議会の実施は、取り上げるテーマについて中立の立場に立つ青年会議所のような団体や第三者的な実行委員会等が運営を担うことが理想とされています。また、行政が求められる役割を果たさなければならぬという点で、市民協働の取り組みでもあると理解しています。わが市においても、今後第5次朝霞市総合振興計画の策定という課題もありますので、市民参加・市民協働の手法として研究をした上で、有効な局面が想定される段階では、実施についても検討したいと考えています。

○都市建設部長 「朝霞の森」は、これまでの利用状況から、自転車の乗り入れのルール、ボールの広場外への飛び出し対策、休憩場所の確保などが課題となっています。今後の展望については、引き続き定期的に管理運営準備会議を開催し、市民の皆様と広場の利活用、ルールの検討を進めるとともに、市民主体

※サイレントマジョリティ…「物言わぬ多数派」の意味。積極的に発言はしないが多数派である集団。



で会議を企画・運営していた
だけの仕組みづくりにも取り
組みたいと考えています。

富岡市政2期目のマニ フェスト達成と財政に 与える影響について

○船本祐志議員 富岡市政2

期目は、政策ローカルマニ
フェストを掲げ、22の具体的
政策を実行に移してきました
が、これらの政策の中の内く
つかの事業については達成す
ることができませんでした。
積み残した政策課題について
今後どのようにされるのか伺
います。

また、実行された政策につ
いて当然財源が必要とされた
と思いますが、どの程度の財
源を必要とされたのか併せて
伺います。

○市長 2期目のマニフェス

トでは、「生き活きたウン朝
霞」の実現を目指して、「子
育てにやさしいまちづくり」
「お年寄り・障害者にやさし
いまちづくり」「心地よく
過ごせるやさしいまちづく
り」の3つの視点を挙げ、22
の取組項目を実施しました。
これらの達成に向けて要し
た経費は、総額で約15億45

00万円です。このうち国お
よび県などの補助の対象と
なった取り組みは、学校トイ
シの計画的な整備改修、朝霞
駅南口エレベーターの設置、
障害者就労支援センターの設
置、授産施設の増設、女性セ
ンターの整備で、これら補助
の累計額は、およそ1億73
00万円です。

マニフェストのうち、国家
公務員宿舎建設の中止など、
大きな状況変化を受けて、当
初の予定どおり進捗していな
い事業については、個々の課
題点をよく検討した上で、引
き続き実現に向けて努力をし
てまいります。

「広報あさか」発行回 数の後退について

○田辺淳議員 先日の全員協

議会で、「広報あさか」を月
1回発行とすることが議案に
示されました。支出の削減は
40万円程度にとどまり、経費
節減効果はほとんどありません。
情報量を減らさないよう
努力するといっても、ページ
数が減れば情報量は確実に減
ります。行政改革の予定にも
なく、庁議や政策調整会議で
も議論されず、重要な判断を

行った機関が不明です。広報
は月2回発行したままで、
全戸配布を直接行えば、自治
会の負担もなく、市民参画の
時代にならうと思いますが、
いかがですか？

○市長 今、朝霞市としての

情報発信は、広報、ホームペ
ージ、これからフェイスブッ
クも行いますが、ツイッター
やメール配信をしています。
こういったものを、新たに
市民の方に情報発信として行
っているところです。「広報
あさか」月1回発行について
も来年度から行い、半年なり
1年経過をして、そこで改め
て市民の皆さんにアンケート
などでご意見を伺って、その
結果、2回がいいということ
であれば、私も2回にするの
はやぶさかでもございませ
ん。今行っている情報発信が市
民の皆さんに浸透していくこ
とが大切だと思いますので、
まずは広報の月1回配布をや
らせていただきたいと思いま
す。

市庁舎・市民会館の耐 震問題について

○斉藤弘道議員 市庁舎なら

びに市民会館の耐震診断の結

果は、放置しておけない状態
です。市は、どのような検討
を進めているのでしょうか。

市庁舎は、まちづくりの上で
も、防災上も中核となる施設
であり、財政問題、技術的問
題も大切だが、まちづくりの
視点も大切ではないでしょう
か。また、約15億円から約16
億円の大事業であり、市民の
声を十分に取り入れた議論を
進める必要があります。その
前提として、市が市民に詳し
く情報発信するべきです。市
の考えを伺います。

○市長 検討委員会には、公
募の委員の方にも入っていた
だいていますので、まちづく
りの視点からの意見もいた
きながら、これからの財政的
な面や立地の問題などを判断
していただいた上で方向性を
出していただければと考えて
います。

○総務部長 耐震化について
では、市民、有識者などで組
織する朝霞市庁舎等整備方針
検討委員会において検討を始
めていただいています。本委
員会は、耐震化に係る課題を
整理し、建て替えも視野に入
れた整備方針の検討を行い、
市長に提言することとなって

います。

現在の進捗状況は、平成24
年11月15日に第1回の会議を
開催し、委員長および副委員
長の選任、事務局による提出
資料に関する説明ならびに質
疑応答が主なものでした。

今後は、現時点での予定で
は、本年度に2回、平成25年
度に3回程度の会議を開催し、
多方面から整備手法の検討を
していただきたいと考えてい
ます。また、その過程におい
ては、免震工事の現場視察を
行うとともに、パブリックコ
メント制度などを活用し、市
民の意向を把握かつ分析して
いただいた上で、市にとつて
より良い整備方針の提言をい
ただければと考えています。

違法附属機関の是正を 求める

○小山香議員 地方自治体は

法律または条例に基づき執行
機関の附属機関を置くことが
できる。ところが朝霞市では、
外部評価委員会をはじめ30を
超える会議体が、法律または
条例に基づかず執行部の内部
文書である要綱だけで設置さ
れた違法な附属機関である。
執行部は違法行為と知りなが



ら、委員会、審議会等の活動を継続させ、その会議体の報告や答申を受けて条例等をつくるのか。このような一連の違法行為は是認できない。直ちに活動を中止し、合法的な手続きをとるべきではないか。

○市長 法令遵守について、今ご指摘いただいた審議会等については、すべて活動を止めて、条例化に向けて作業を進めるように指示したいと思えます。その際には、議員の皆様にも1月に臨時議会をお願いするかもしれません。

建設関係

国道254号線の交通渋滞と安全対策

○福川鷹子議員 新座市より朝霞市の会社、学校に路線バスを利用して通っている方から、毎朝渋滞にあいバスが動くのが非常に遅く困っているとのこと。それは、朝霞市より新座市の方へ自転車、歩きで通勤、通学する人達が国道254号線の交差点を渡って行くため、自転車、歩行者を優先に車が走らざるを得ないから渋滞となります。特に、新座市方面から川越市方面に

左折する車と、朝霞市への直進車は信号を何度も何度も待つようです。そこで、自転車、歩行者が通行しやすいように歩道橋の設置を。

○都市建設部長 朝霞市内を通る国道254号と県道東京朝霞線の交差点は、自転車交通量も多く、朝夕の通勤通学の時間帯には、新座市から朝霞市へ向かう方向に左折レーンがない箇所において横断歩道の手前で左折車が連なることにより、渋滞が発生する道路となつています。市としてもしっかりも交通対策が課題であると認識しています。

議員ご指摘の歩道橋の設置については、道路管理者である朝霞県土整備事務所と協議を行ったところ、現時点では用地確保、費用等の面から難しいとのことでした。今後、歩道橋に代わる安全対策が何かできないか、朝霞県土整備事務所と協議したいと考えています。

自転車通行帯の安全速度について

○須田義博議員 朝霞市内も自転車専用通行帯の整備が一部でされています。自転車

安心して通行ができる反面、歩行者やほかの自転車との事故を自撃します。運転する人のマナーが大変重要になったと思われ。自転車通行帯の安全速度に対する注意喚起や対策がなされていないようですが、速度に対する対策はどうなっていますか。単に自転車の事故といえども、大きく将来を左右するような事態も起こりかねませんので、改めて市の考えと対応についてお聞きします。

○都市建設部長 自転車は、道路交通法上、軽車両に該当し、速度については、歩道を走行する場合は徐行し、車道を走行する場合は道路標識、表示によって指定されている最高速度を守る義務があります。県道と光志木線の最高速度は時速40キロとなっており、自転車も道路交通法上は時速40キロまでで走行するということになっています。しかしながら、自転車を運転する際には、安全運転義務というものがあります。これには、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならぬとされていますので、やはり速度だけでなく、安全運

転しなければならぬというところが重要と考えています。

また、県道と光志木線、東京都浄水場から岡橋にかけては下り坂で、速度が出やすい状況です。自転車のスピード抑制策については、道路管理者の朝霞県土整備事務所と協議したいと考えています。また、引き続き朝霞警察署と連携し、交通安全運動等を通じ、自転車利用者のマナー向上に努めてまいります。

教育環境関係

特別支援教育の充実について

○岡崎和広議員 朝霞市の特別支援教育の現状と今後についてお伺いします。

- ①教員の指導力向上、スキルアップのさらなる手立てについて
- ②施設・設備の充実を
- ③特別支援教育を専門とする指導主事を
- ④通級指導教室の学級増を
- ⑤朝霞第二小学校に特別支援学級の設置を
- ⑥きめ細かな人員配置を
- ⑦通常学級に在籍している発達障がいのある児童生徒への

支援について

○学校教育部長 1点目については、各学校の特別支援教育コーディネーターの役割を明確化し、当該教育にかかわる教師研修の充実などをつつ、特別支援学級の教師の専門性を高めていきたいと考えています。

2点目については、教育総務課と教育指導課がより連携を密にすることによって、もっと学校から情報をもらい、子どもたち一人一人に即して、適宜学習環境を整備していきたいと考えています。

3点目については、高い専門性を持った人材を確保することは大変難しい状況で、引き続き、粘り強く人材育成に努めていきたいと考えています。

4点目については、今後、対象児童の見通し、教室の確保、通級指導担当教員の配置をしっかりと確認しながら進めていきたいと考えています。

5点目については、在籍児童や就学児の入学見通しなど実態の把握に努めて、慎重に検討していきます。

6点目については、法律による配置教員数のほかに特別



支援学級担任の補助を行うために補助員を配置しています。今後も、一人一人を伸ばす特別支援教育の推進が図られればと考えています。

7点目については、小学校の通常学級に在籍している児童のうち、軽度の発達障害のある児童を対象に、通級指導教室を昨年朝霞第四小学校に設置して実施し、担当教員が1対1の個別指導を行っています。

学校教育について 朝霞市教育委員会の現状と今後について

○大橋正好議員 今、滋賀県大津市のいじめ問題をきっかけに、教育委員会のあり方が問われております。

そこで、朝霞市教育委員会、今回のいじめ問題について、教育委員会の定例会議において、どんな議論が行われてきたのか、また、小・中学校の保護者に対して独自にアンケート調査を行ったとの新聞報道がありました。その内容と活用方法はどのようなことなんでしょうか、お聞きします。

○教育長 定例会議では、い

じめの未然防止、早期発見・早期対応について、教育委員会と学校の取り組みについて委員の皆様からご意見をいただきました。また、いただいたご意見は、被害者への対応ばかりでなく、加害者への指導が大切であること、保護者にもぜひアンケートを実施してほしいという要望、いじめの定義にとらわれず、いじめの兆候があった時点で早期対応することが重要であるなどのご意見をいただきました。

また、いじめをなくすためには、保護者の皆様のご協力が必要であると考え、11月に市内すべての小・中学校の保護者を対象に、いじめに関するアンケートを実施しました。このアンケートは、子どもの言動や様子などから、いじめについて保護者が気づいた時点で記入していただき、その都度学校へ提出する方式をとっています。11月末のアンケートの提出件数は、小学校が9件、中学校が1件でした。いずれの事案も、学校の早期対応で解決していますが、さらなる見届けをしてほしいとお願いをしているところで

医薬品に対しての教育について

○神谷大輔議員 平成21年6月施行の改正薬事法により、市販薬が、薬局・薬店以外でも購入できるようになり、コンビニエンスストア等をみてもドリンク剤など身近に誰でも気軽に購入できる状況です。また、医薬品やサプリメント

等の使用や健康管理については、子どもの頃からの教育が重要との一方の背景もあり、WHO（世界保健機関）が、セルフメディケーションを定義したことを受け、所管担当省同士が各々の立場・観点から体制づくりをし、本年完全実施となった中学校の新学習指導要領に医薬品の学習が盛り込まれましたが、中学校での医薬品教育について、主にどのようなことを考えているのか伺います。

学校教育部長 医薬品の有効利用についての主な学習内容は、健康な生活と疾病の予防について理解を深めること

医薬品は本来の特性である健康の保持増進や疾病予防を目的として正しく使用する必要があります。このことなどを学ぶことにな

なっています。

指導の際には、養護教諭や学校薬剤師と連携を図りながら授業を行うことが効果的であると考えています。具体的には、養護教諭が作成した保健だよりを活用して授業を行うこと、あるいは医薬品に詳しい学校薬剤師の専門性を生かした授業を行うことなどが考えられます。

現在、多くの中学生は、日常生活の中でさまざまな医薬品を使用するだけでなく、ドラッグストアやコンビニエンスストアなど、手軽に医薬品を購入することができる状況にあると考えられますので、今後、健康教育の一層の充実を図りながら、医薬品に関する正しい知識、理解が身につくよう各中学校を指導してまいります。

教職員の異常な残業・過重労働の改善を

○山口公悦議員 教員の49.3%が2時間以上の超過勤務（残業）となっています。平日も毎日のように仕事をもち帰っている教員も145名（52.2%）という実態です。これでは、心身ともに健康が脅か

され、子どもたちと向かい合う時間が取れない状況ではないでしょうか。これで行き届いた教育が行われるのだろうか、また、教員の健康や家庭関係は大丈夫かと心配です。学校によっては、校門を閉める時間が深夜に至っているところもあります。超過勤務の実態に沿った、具体的な改善策を講じるよう求めます。

学校教育部長 教育委員会

では、教職員が適正な勤務時間内で最大の教育効果を上げられるよう、各種調査については、可能な限り教育委員会でもとめたり、電話やメールのやりとりで事務の簡素化を図るなど、調査方法の見直しや改善に努めているところであります。また、学校では、教職員が教材を作成したり、家庭への連絡文書を作成したりすること、さらに成績処理や担当する校務分掌の事務負担軽減を図る学校ICT化も整備されつつあります。さらに、現場の教職員も意見を出し合いながら、授業力の向上、学校行事、会議等の効果的な計画実施を進めているところです。これらの課題については、さらなる情報の共有化や校務



分掌の再編成を進めながら、教職員の組織力を向上させることでさらに改善が期待できると考えています。

教育委員会としてはこれまでも、教職員の超過勤務が常態化しないように、学校長と話し合い、情報提供をしているところですが、今後、繰り返しさまざまな場面で協議や情報提供を行うことで、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保できるように支援したいと考えています。

民生関係

聴覚障がい者支援 災害時の対応について

○遠藤光博議員 聴覚障がいの方に、災害時の対応としてどのようなことができるか心配になります。東日本大震災では、避難所などで障がい者への情報伝達が不十分だったとの教訓があります。聴覚障がいの方は見た目では分からないため、それを示すことで周囲からサポートを受けやすくなると思います。身に着けることで耳が不自由なことをアピールできる「バンドナ」があります。対象の方全員へ

の配布が難しければ、せめて避難所の備蓄品としてそろえていただけないか。

○市長 バンドナをつけることで耳の不自由な方が災害時に支援を受けやすくなると思いますし、外見だけでは耳が不自由であることがわかりにくいことから、非常に有効な手段だと思います。また、備蓄品として配備しやすいものだと思いますので、避難所に配置するようにしたいと思います。

こども医療費助成年齢 の拡大について

○駒牧容子議員 昨年の12月にも一般質問をさせていただきましたが、医療費助成の年齢拡大は子どもを育てるお母様方の切実な願いであり、子育て世帯の経済的な負担を軽減するだけでなく、子どもたちの健康にも寄与するともに、市民の皆様が首を長くして待ち望んでいるものであります。少しでも早く、医療費助成年齢の拡大を実施していただきたいと思いますが、朝霞市の見解をお聞かせください。

○市長 こども医療費助成の年齢拡大の実施に当たりまし

ては、条例の改正、電算システムの改修、市民の方々への周知および資格申請の受け付け、さらに、すべての受給者の方々に資格証の再発行などの準備期間が必要になります。こうした準備作業を考えると、確実に実施できる時期は来年の10月頃からになるものと考えています。

敬老会に行かれない人 について

○本山好子議員 毎年、市の主催で行われる敬老会は楽しみにされている方がたくさんいると思いますが、お体の不自由な方、ご病気の方、行きたくても参加のできない方などへの代わりになるものはありますか。行かれない人への対応はどのようにされていますか。敬老会への参加状況はどのようになっていますかお尋ねします。

○健康づくり部長 市では毎年敬老の日の行事として、敬老会を開催しており、特別養護老人ホームなど介護保険の施設に入所している方も施設職員の協力を得てご参加いただいております。また、個人の方で車いすで来られている方に

についても、職員の介助でご案内をしています。

敬老の意を表する事業としては、ほかに満77歳以上の節目の高齢者の方に対する敬老祝い金の給付事業も実施しています。したがって、敬老会に参加できない方への物品等の送付などの代替策については、対象者が多いことに伴い経費的な課題もあることから、他市などの事例を調査研究したいと考えていますので、ご理解賜りたいと思います。

なお、平成24年度は対象者1万6446人に対し、出席者3492人、欠席者1万2954人でした。平成23年度は対象者1万5619人に対し、出席者3631人、欠席者1万1988人でした。平成22年度は、対象者1万4782人に対し、出席者3421人、欠席者1万1361人でした。

朝志ヶ丘放課後児童クラブ 移転後の施設活用 の検討状況について

○佐野昌夫議員 朝志ヶ丘放課後児童クラブを第七小学校の敷地内に移転する工事が進められ、子どもたちの安全を

第一に考える市長のご英断に対し、地域の住民や保護者ともありがたく思っています。移転は来年の4月とお聞きしていますが、跡地の利用について、福祉的な活用を考えているとのこと。あの場所、団地の敷地内で近隣に住宅が立ち並び市街地にあり、立地的に好条件な場所、地域のための施設として活用していただきたい。

現在の建物には、高齢者の憩いの場サロンが併設されており、このサロンを含め、今後の跡地利用について、ご答弁をお願いします。

○市長 朝志ヶ丘放課後児童クラブ移転後の跡地の活用として、障害児のための放課後児童クラブと子育て支援センターを設置したいと考えています。また、併せて地域活動支援センターを併設したいと考えています。こうした施設の設置は埼玉県内で初めての取り組みであると思いますが、私としては、障害のある子どもたちやその保護者の方々の思いをしっかりと受けとめて、将来にわたって安心してこの朝霞市で暮らしていただけるよう、ぜひ実施をしていきたい



いと思います。

なお、現在、朝志ヶ丘放課後児童クラブと併設していません高年齢者サロンについては、放課後児童クラブ移転後においても、これまでと同様に、引き続き皆様にご利用いただけるよう考えています。

心筋梗塞、脳卒中の予防について

○星野文男議員 日本人の死亡原因は、1位が脳。2位心筋梗塞などの心疾患。3位脳卒中です。がんは、予防が大変難しく、心筋梗塞、脳卒中は同じ血管の病気で予防が十分可能です。福岡県の久山町は町を挙げて予防に取り組み脳卒中を7割減少させました。ぜひ、本市でも「心筋梗塞、脳卒中ゼロ運動」として、積極的に取り組み、市民の方がいつまでも健康ですばらしい人生が送れるようにしてほしいと思います。市の対応をお聞きます。

○健康づくり部長 市民の皆様への健康づくりを推進するため、40歳の方全員と保健事業参加者に対し、みずからの健康管理に活用していただくため、血圧や体重、健診の受診

結果などが記録できる健康ファイル配布しているほか、心身の健康に関する健康相談や栄養相談、生活習慣病を予防するための運動や食生活に関する健康教室を実施しています。また、生活習慣病を初めとする病気を早期に見つけるために、メタボリックシンドロームを予防する特定健康診査、30代のヘルスチェック、がんの早期発見・早期治療を図るための胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診を初めとする各種がん検診、骨粗しょう症を予防する骨粗しょう症予防検診、歯の喪失を予防する成人歯科検診、肝炎による健康障害を回避するための肝炎ウイルス検診などを実施しています。

さらに、これらの各種検診を生活習慣の見直しや改善に役立てることが重要であることから、健診結果に基づいた保健指導を行っており、今後においても、市民の健康づくりの支援に努めてまいります。

福祉施設の虐待などをなくす第三者評価

○黒川滋議員 今月相次いで障がい者施設での暴力が新聞

紙上で報じられ、職員にも口封じをしていた事実も出てきています。朝霞市民が福祉施設で虐待的処遇が行われていないという保障を勝ち取るためにも、外部の目を入れて評価していくことが必要だと思います。福祉施設の利用者の人権と安全を守るために社会福祉法が努力義務としている第三者評価の実施などを福祉施設運営者に求めるべきではないのでしょうか。

○福祉部長 第三者評価は、事業者みずからが提供するサービスの質について改善すべき点が明らかになり、サービスの質の向上に向けた取り組みの具体的な目標設定が可能となるほか、利用者などからの信頼の獲得と向上が図られるなどの効果が期待できることから、その実施の必要性については認識しています。ただ、公立の施設の場合は実施に必要となる予算の確保、民間の施設の場合は同じく予算の確保と事業者による第三者評価の実施に対して理解を促す必要が大きいことなど、検討すべき課題を整理する必要があります。

また、サービスによっては、

第三者評価の対象となっていないものがあり、第三者評価に代わる仕組みについては、例えば独自に基準を策定し、評価機関に第三者評価をしてもらっている市もあると聞いています。今後、先進自治体などの事例を含めまして、第三者評価やそれに代わる仕組みなどについて調査研究したいと考えています。

保育の充実について

○石川啓子議員 公設民営保育園で保育士の退職が多い問題について何度も指摘してきましたが、民設民営の保育園でも保育士の退職、担任の入れ替えが多く不安を感じているという声が寄せられています。担任の名前を知らせてもらえない、園だよりが廃止になった、2〜5歳まで合同保育を行っているなど保育指針に沿った保育が実践されているのか心配になる事例もあります。市は利用者からの声を受け止め、改善するよう運営者に対して指導すべきではないでしょうか。

○福祉部長 民間保育園の保育士の配置については、児童の人数に応じた保育士の配置

基準が定められており、民営の保育園においてこの基準どおりに保育士が配置されていない場合には、市または県から指導を行うことができますが、退職や異動により保育士の入れかわりが多いことに対して、その改善を命ずる権限は市・県にないのが現状です。しかし、子どもたちが安心して保育園での生活を送るためには、保育士の継続的な雇用は大切なことと認識していますので、保護者の方々からご意見をいただいた場合には、保育園との話し合いの場を設け、保護者の方々が安心して子どもを預けることができる環境づくりを進めていただくよう指導しているところです。また、保育の質に関して、公設園も民設園も同様であると考えています。保育園において、保護者等の要望、トラブルなど日常の問題については、現在でも市から保育園に対して指導を行っていますので、ご理解いただきたいと思います。

